

取組の柱	(4)感染症や災害発生時などにおける教育活動の継続に向けた支援		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①授業におけるICT活用及びオンライン学習に関する取組事例や学習コンテンツの情報を掲載した広報誌やポータルサイト等による情報発信(ポストコロナ)	①ICT活用ポータルサイトや広報誌による情報発信(ページ更新35回、アクセス数21,000件、広報誌9回発行)	①ICTを活用した授業改善の取組や実践事例等の資料をICT活用ポータルサイトや広報誌等により提供した。学校や教員によりICT活用指導力が異なることから、ニーズを踏まえた資料の提供が必要である。	①緊急時の端末の持ち帰り100%を達成した。	

取組の柱	(5)学習者用デジタル教科書の効果的な活用		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業 ②学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業への参加 ③小・中学校教育課程改善の手引等において、英語のデジタル教科書の活用場面の例を掲載	①1市(小7校、中3校)、3道立学校(小学部、中学部)が実施 ②学習者用デジタル教科書を英語は1,554校(小971校、中583校)、算数・数学は782校(小486校、中296校)に配付 ③デジタル教科書の活用場面について、教育課程改善の手引に掲載し、Webページで周知するとともに、指導主事の学校訪問で教育課程改善の手引を活用した指導助言を実施	①②導入した多くの学校で、児童生徒一人一人が取り組む学習や協働的に取り組む学習でデジタル教科書の活用が進んでいる。一層の活用に向けて、引き続き、各学校において、積極的に活用するよう働き掛けが必要である。 ③引き続き、指導主事の学校訪問等により、デジタル教科書の具体的な活用場面などについて指導助言が必要である。	①～③各学校において、デジタル教科書の活用が充実してきている。	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]	➡	総合評価
3.0	1.0	4.0		概ね順調

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

<p>取組の柱(1)児童生徒の情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> (2)教員のICTの効果的な活用に向けた取組の充実 (3)情報通信技術支援員(ICT支援員)等外部人材による教員のICT活用の支援 <p>○ 定量評価における3つの指標については、引き続き、ICT機器やネットワーク維持管理のトラブル対応を行う「サポートデスク」等での相談対応、授業におけるICT活用に関する取組事例や学習コンテンツの情報発信、ICT活用に関する研修会や協議会を実施するほか、授業におけるICT活用に関する取組事例や学習コンテンツの情報を掲載した広報誌やポータルサイトによる情報発信の充実を図る。</p> <p>取組の柱(1)児童生徒の情報活用能力の育成に資する実践の普及・啓発</p> <p>○ ICT活用ポータルサイトにおいて、各種情報の更新やリーディングDXスクール事業等の情報を掲載するなど、コンテンツを充実する。</p> <p>取組の柱(2)教員のICTの効果的な活用に向けた取組の充実</p> <p>○ 学校・教員のニーズに応じたオンデマンド研修動画、配付資料等の作成によりコンテンツを充実する。</p> <p>取組の柱(3)情報通信技術支援員(ICT支援員)等外部人材による教員のICT活用の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1人1台端末の共同調達を円滑に実施するとともに、北海道GIGAスクール推進協議会において1人1台端末のICT利活用の推進を踏まえた各回の実施テーマを選定し、各市町村を支援する。 ○ 学校や市町村教育委員会のニーズに応じた電話相談等の支援や、学校業務を支援するスタッフ等のニーズを踏まえた研修の充実を図る。 ○ 地域のデジタル人材の育成に資するため、道立学校においてICT支援員を活用したコンサルティングを行い、ICTの活用を推進する。 ○ 今後の更なるICT機器やデジタル教材等の利活用に向けて、通信ネットワーク環境の最適化を図るため、道立学校における通信ネットワークの分析・診断(アセスメント)を実施する。 <p>取組の柱(4)感染症や災害発生時などにおける教育活動の継続に向けた支援</p> <p>○ 学校・教員のニーズに応じた取組事例の収集や学習コンテンツの作成によりICT活用ポータルサイトや広報誌等を充実する。</p> <p>取組の柱(5)学習者用デジタル教科書の効果的な活用</p> <p>○ 引き続き、指導主事の学校訪問等において、道教委の教育課程改善の手引をもとにしたデジタル教科書の効果的な活用や、デジタルと他の様々な教材等を効果的に組み合わせる指導することの大切さ等について指導助言する。</p>
--

施策評価調書



1 施策の状況

所管課HP

施策名	施策項目14 いじめ防止の取組	所管課	生徒指導・学校安全課(義務教育課)
施策の方向性(要約)	<p>○ 学校、家庭、地域、行政の連携を一層強め、いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実を図り、子どもたちがいじめの被害者にも加害者にもならず安心して過ごせる居場所づくりを全校で推進する。</p> <p>○ 全ての子どもたちが、「いじめは絶対に許さない」という意識を持ち、望ましい人間関係を構築するなど、子どもの健やかな成長を促す生徒指導を展開し、子どもが主体的に取り組むいじめの未然防止の取組の充実を図る。</p> <p>○ いじめ被害や子どもの不安・悩みを早期に把握し、学校・家庭が協力して対応できるよう、スクールカウンセラー等と連携した教育相談や、24時間対応の電話、SNSを活用した相談窓口の活用など、相談体制の充実を図る。</p> <p>○ ネット上のいじめやトラブルの防止、感染症等に関する偏見・差別、誹謗中傷等の防止に向けた取組を徹底するとともに、障がいや性的マイノリティなど配慮を要する子どもへのきめ細かな支援の充実を図る。</p>		
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】	
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)	

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関) 調査期日	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合(%) (小、中)	小86.9 中84.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	84.1%	2点 全国学力・学習状況調査(文科省) R5.4	「北海道いじめの防止等に向けた取組プラン」を改定し、学校と教育委員会の重点的・継続的な取組を明示した。高校生から直接、いじめ問題について意見を聴く、オンラインミーティングを2回開催した。 R5の実績値については、基準値よりも低下しているものの、一定程度の割合で推移しているものと考えられる。	
「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合(%) (小、中、高)	小95.9 中96.5 高96.1 (R3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	点	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文科省) R6.6	全道立学校で実地調査を実施し、取組状況の確認及び組織的ないじめ対応等に関する校内研修の実施状況等を確認した。全道立学校の校長や生徒指導主事を対象に研修を実施した。	
いじめ防止に向け、スクールカウンセラーや弁護士等の専門家を交えて研修等を複数回行っている学校の割合(%) (小、中、高)	小12.7 中18.3 高12.9	35.0	45.0	55.0	65.0	75.0	93.7%	3点 いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査(道教委) R5.12	いじめの防止や解決に向け、専門家と連携した研修等の実施について3回通知した。スクールソーシャルワーカー相談会を各管内で実施し、必要に応じて派遣するなど、相談体制の充実に努めた。 一方、学校は専門家を交えることが効果的な事例かどうか判断に迷うことが課題と考えられる。	
望ましい人間関係の構築に向けたソーシャルスキルトレーニング等を複数回実施している学校の割合(%) (小、中、高)	小23.6 中24.4 高28.6	30.0	50.0	65.0	80.0	100.0	143.0%	4点 いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査(道教委) R5.12	中1ギャップ問題未然防止事業や高校生ステップアッププログラム事業の成果を周知した。また、集団カウンセリング研修会等により、各学校におけるソーシャルスキルトレーニングの実施を促進し、全ての校種で目標値を上回る結果が得られた。	
関係機関と連携したネットの不適切な利用の未然防止等に関する防犯教室を実施している学校の割合(%) (小、中、高)	小72.2 中88.0 高93.1 (R3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	87.3%	2点 体育・保健・安全に関する調査(道教委) R5.12	ネットパトロール講習会等指導者養成研修会を実施し、各種研修会においてネットトラブル未然防止や早期発見・早期対応できる環境を構築した。また、年間を通して、不適切な書き込み等を検出するネットパトロールの実施などにより、ネット上のトラブル防止に係る取組の浸透が図られた。	

3 定性評価

取組の柱	(1)いじめの未然防止の促進		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①児童会や生徒会活動での主体的ないじめ防止に取り組む活動の推進	①-1「北海道いじめの防止等に向けた取組プラン」を改定(4月)し、学校と教育委員会の重点的・継続的な取組を明示 ①-2 いじめ問題の対応について、高校生から直接、いじめ問題について意見を聴き、今後の子ども政策へ反映するため「高校生カフェミーティング」をオンラインで開催(11月、1月計12名参加)	①-1 北海道いじめ防止基本方針の改定及び取組プランに関する通知を発出するとともに、各種会議等で、教育局担当者、市町村教育委員会担当者、全道代表高等学校長、北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チーム員等への説明を実施。現場教員に直接説明する機会を設定できなかったことが課題である。 ①-2 SOSを出しやすくするための方法では、「気軽に相談できる環境づくり」「先生と生徒の壁をなくす」など、いじめをしないための方法では、「学校内でいじめについて学ぶ機会をつくる」「考えを共有できる場をつくる」などの貴重な意見を得た。参加者を増やすため、周知方法や参加意欲が湧くようなテーマ設定などの工夫が課題である。	①-1 取組プランを策定し、公表した。 ①-2 高校生から直接意見を聞く取組を開始した。	

取組の柱	(2)いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①いじめを積極的に認知し、その解決に向けた学校いじめ対策組織による早期発見・早期対応の徹底 ②いじめ対応に係る学校と教育委員会の責務への理解深化を図る教員研修の充実	①道立学校実地調査の実施(9~11月)及びいじめの認知がない公立学校における公表・検証状況の把握(2月) ②-1「いじめ対応ガイドブック・支援ツール」を活用したいじめの積極的認知や早期の組織的な対応等に関する研修の実施 ②-2 生徒指導研究協議会等の開催(校長対象2回、生徒指導主事対象1回、各管内1~2回)	①全道立学校を訪問し、管理職や教職員等へのヒアリング等により、学校いじめ対策組織の実情を把握するとともに、点検基準により取組状況の確認及び指導助言を実施した。いじめの認知がない公立学校が約2割あることが課題である。 ②-1 年3回、道内の状況を踏まえたいじめの問題への対応に係る通知を発出するとともに、いじめ対応の説明・演習を実施した。全道立学校で研修を実施しているものの、年複数回実施の公立学校は半数以下であることが課題である。 ②-2 全道立学校の校長を対象とした事例検討会及び生徒指導主事を対象としたいじめ対応研修を実施した。	①実地調査の実施及び検証状況の把握を開始した。 ②-1 全道立学校で組織的ないじめ対応等に関する校内研修の実施を確認した。 ②-2 全道立学校の校長や生徒指導主事を対象に研修を実施した。	

取組の柱	(3)教育相談体制の充実		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣や、子ども相談支援センターの24時間対応の電話、SNSを活用した相談事業など、教育相談体制の充実 ②1人1台端末を活用した児童生徒の不安や悩みを早期に把握する相談窓口の利用促進	①-1 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣(スクールカウンセラーによるカウンセリング回数:7,858回)(北海道スクールソーシャルワーカー派遣回数:159回) ①-2 子ども相談支援センターによる電話相談の実施(相談件数延べ1,832件) ①-3 SNSを活用した相談事業の実施(相談件数延べ299件) ②1人1台端末を活用した相談窓口の設置(相談件数延べ510件)	①-1 スクールカウンセラー連絡協議会やスクールソーシャルワーカー相談会を実施し、相談体制の充実に向けた取組を実施した。更なる相談体制の充実のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援についての啓発やスクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ型派遣に向けたケースの掘り起こしなどの取組が必要である。 ①-2・3 相談を丁寧に傾聴し、適切な関係機関等に相談することへの気付きを促すとともに、必要に応じて関係機関と連携し、対応した。更なる相談体制の充実のため、相談窓口の周知を継続するとともに、相談の質を高める取組が必要である。 ②児童生徒から受けた相談に対し、市町村教育委員会や学校と連携し、迅速に対応した。更なる相談体制の充実のため、相談窓口について継続して周知する取組が必要である。	①-1 スクールカウンセラー連絡協議会やスクールソーシャルワーカー相談会を実施し、必要に応じて派遣するなど、相談体制の充実を図った。 ①-2・3 相談に丁寧に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、対応した。 ②相談に対し、市町村教育委員会や学校と連携し、迅速に対応した。	

取組の柱	(4)社会の変化に応じたいじめ問題への対応、差別・偏見、誹謗中傷等の防止		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①ネット上のトラブルの未然防止のため情報モラル教育の充実 ②ネット上のトラブルの早期発見、早期対応のためネットパトロールの実施	①教職員向け指導資料及び保護者向け啓発リーフレットを作成し、HPに掲載 ②-1 児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動を実施 ②-2 民間会社に委託し、ネットパトロール業務を実施	①定期的に教職員向け指導資料及び保護者向け啓発リーフレットをHPにおいて周知した。引き続き、指導者研修会を含め、教職員及び保護者向けに働き掛けることが必要である。 ②-1 ネットパトロール講習会等指導者研修会や各学校におけるネットパトロールを実施した。ネットパトロールの精度を上げるために、引き続き、指導者研修会や各学校でのネットパトロールの取組が必要である。 ②-2 民間会社に委託し、ネットパトロール業務を実施した。ネットパトロールの精度を上げるために、引き続き、民間会社でのネットパトロール業務が必要である。	①教職員向け指導資料及び保護者向け啓発リーフレットを周知した。 ②-1 ネットパトロール講習会等指導者研修会及び各学校におけるネットパトロールを実施した。 ②-2 民間会社によるネットパトロール業務を実施した。	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]
2.8	1.0	3.8



総合評価
概ね順調

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

取組の柱(1)いじめの未然防止の促進

- いじめ防止基本方針の目指す姿である「迅速かつ組織的な対応による事案の長期化・深刻化の防止の徹底」に向け、学校等での「いじめ防止取組プラン」の取組状況等を評価し、改善に取り組む。また、オンラインによる高校生の意見交流の場を継続的に開催することで、子どもの意見をいじめ未然防止の施策に反映させる。

取組の柱(2)いじめの早期発見・早期対応に向けた生徒指導体制の充実

- 毎年度、PDCAサイクルによる「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しをするよう通知するとともに、教育局による学校指導訪問等を通じて、点検基準や「点検チェックリスト」等により点検・見直しの状況を把握し、必要な指導助言を行う。毎年度、道立学校の校長や教職員を対象とした研修を実施し、いじめ事案への対応力と指導力の強化を図る。

取組の柱(3)教育相談体制の充実

- 引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒の悩みや困難等に係るアセスメントを実施することにより、児童生徒の状況に応じた最適な対応が図られるよう、学校への支援を継続する。また、ケース会議にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校への支援強化を図るとともに、スクールソーシャルワーカー相談会の拡充や各種相談窓口の相談員研修会の充実を図る。

取組の柱(4)社会の変化に応じたいじめ問題への対応、差別・偏見、誹謗中傷等の防止

- 引き続き、ネットトラブルを防止するために、ネットパトロールを強化させるための啓発活動及び指導者研修会の充実を図る。

施策評価調書



1 施策の状況

所管課 H P

施策名	施策項目15 不登校児童生徒への支援の充実	所管課	生徒指導・学校安全課
施策の方向性(要約)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校において、子ども同士の良好な人間関係が構築されるとともに、子どもと教員との信頼関係が構築され、全ての子どもにとって安心感・充実感が得られる魅力ある学校づくりを推進する。 ○ 学校において、校長のリーダーシップの下、教員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、教育相談体制の充実を図るとともに、不登校の子どもたちを組織的・計画的に支援する体制整備を促進する。 ○ 不登校の子どもたちへのきめ細かな支援を行うため、不登校支援の中核となる教育支援センターの設置促進や、学校と教育委員会、関係機関、関係団体等との連携を強化し、多様で適切な教育機会の確保に努める。 ○ 学校において、不登校や感染症の回避のために登校しない子どもたちへの支援のため、1人1台端末を活用し、オンライン授業等による学習支援やカウンセリングを実施するなど、ICTを活用した適切な支援を推進する。 		
前年度の状況	評価年度(令和 年度)の取組【P】 (前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)		

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関)	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
児童・生徒会活動を通じて、人間関係や仲間づくりを促進した活動を実施している学校の割合(%) (小、中、高)	小89.8 中91.5 高97.7 (R3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		点	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文科省)	児童生徒仲よしコミュニケーション活動奨励事業により、児童生徒が自主的な活動を推進する絆づくりの教育活動の充実を図るとともに、成果資料により、仲間づくりの取組を普及啓発した。
		R6.10								
「児童生徒理解・支援シート」を作成し、家庭、関係機関等と連携し支援している学校の割合(%) (小、中、高)	小80.7 中92.8 高92.4	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.6%	3点	児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査(道教委)	各学校において、「児童生徒理解・支援シート」を活用した組織的な支援が行われるよう、調査結果を踏まえた指導通知を年2回発出するとともに、「不登校支援ガイドブック」による普及啓発を行ったことにより、本シートを活用し、家庭や関係機関等と連携した支援を行った学校の割合が増加した。
		小100.0 中100.0 高98.8								
学校及び教育支援センターやフリースクール等において相談・指導や支援を受けた児童生徒の割合(%) (小、中、高)	小79.6 中77.7 高93.8 (R3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		点	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文科省)	各学校において、不登校児童生徒が学校内外の相談や指導などの支援につながるができるよう、前年度の調査結果を踏まえた指導通知を年2回発出するとともに、「不登校支援ガイドブック」による普及啓発を行った。
		R6.10								
不登校の子どもに対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合(%) (小、中)	小44.0 中49.6	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	88.9%	2点	児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査(道教委)	「不登校支援ポータルサイト」により、オンライン学習や教育相談の実践事例を提供するとともに、「不登校支援ガイドブック」による普及啓発を行ったことにより、オンラインによる学習指導や教育相談を実施した学校の割合が増加した。
		小80.8 中79.1								

指標	基準値 (R4)	目標値(上段)					進捗率	点数 (調査機関)	分析(令和5年度の主な 取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)							
		R5	R6	R7	R8	R9			
不登校の子どもに対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合(%) (高)	高77.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	88.6%	2点 児童生徒の欠席に対する対応状況等に関する調査(道教委)	「不登校支援ポータルサイト」により、オンライン学習や教育相談の実践事例を提供するとともに、「不登校支援ガイドブック」による普及啓発を行ったことにより、オンラインによる学習指導や教育相談を実施した学校の割合が増加した。
		88.6						R5.12	

3 定性評価

取組の柱	(1)魅力あるより良い学校づくりの推進			点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①いじめや暴力行為への毅然とした対応、教員の体罰等への厳正な指導の徹底 ②子どもたちが主体的に取り組む共同的な活動を通して、互いに活躍する場面を作る「絆づくり」の推進	①組織的な生徒指導の充実に向けた指導資料『『生徒指導提要』概要版』の作成及び普及啓発(12月) ②児童生徒仲よしコミュニケーション活動奨励事業による学校及び市町村教育委員会の取組の促進及び取組事例の普及啓発(2月)	①学校や教育委員会への指導助言や生徒指導に係る校内研修の充実に向けた指導資料を作成したことにより、組織的な生徒指導について理解促進を図った。今後、各学校等において、本資料を積極的に活用し、組織的な生徒指導をより一層充実させる必要がある。 ②児童生徒仲よしコミュニケーション活動奨励事業による学校及び市町村教育委員会の取組を促進したことにより、「児童・生徒会活動を通じて、人間関係や仲間づくりを促進した活動を実施した」と回答した学校の割合が0.5ポイント増加した。今後も、各学校等において、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、取組を推進する必要がある。	①指導資料を作成し、普及啓発を行った。 ②取組事例を作成し、普及啓発を行った。		

取組の柱	(2)不登校の子どもを支援する体制の強化			点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①学校、家庭、関係機関との連携による「児童生徒理解・支援シート」の作成と継続的な支援の推進 ②予兆への対応を含めた初期段階からの教育相談の実施等による早期対応の徹底 ③「子ども相談支援センター」での24時間対応の電話・メール相談、SNSを含むICTを活用した相談窓口の利用促進	①②「不登校支援ガイドブック」の作成及び普及啓発による学校及び市町村教育委員会における不登校支援の充実(12月) ③「不登校支援ポータルサイト」の開設及び周知(5月)	①②12月に「不登校支援ガイドブック」を作成し、「不登校支援ポータルサイト」に掲示するとともに、不登校児童生徒支援連絡協議会などの機会を通じて周知したことにより、不登校支援の充実に向けた理解促進を図った。今後、本ガイドブックを活用した校内研修を充実させるよう指導助言するほか、不登校支援ポータルサイトをより活用しやすいページに改善するとともに、引き続き周知していく必要がある。 ③「子ども相談支援センター」での24時間対応の電話・メール相談、SNSを含むICTを活用した相談窓口を「不登校支援ポータルサイト」により周知した。今後、不登校支援ポータルサイトをより活用しやすいページに改善するとともに、引き続き周知していく必要がある。	①②指導資料を作成するとともに、ポータルサイトを開設し、周知・普及した。 ③ポータルサイトを開設し、周知した。		

取組の柱	(3)多様で適切な教育機会の確保			点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況		
①市町村による教育支援センターの設置促進 ②教育委員会・学校とフリースクール等の民間団体との連携によるきめ細かな支援の推進 ③不登校の子どもたちへの支援に向けた児童生徒理解の深化を図る教員研修の充実	①市町村の教育支援センターの実践事例集の作成及び周知(R4:46市町村→R5:53市町村)(3月) ②学校、教育支援センターやフリースクール等の職員が参加する不登校児童生徒支援連絡協議会の開催(10月400名、2月248名参加) ③「不登校支援ガイドブック」の作成及び普及啓発による学校及び市町村教育委員会における不登校支援の充実(12月)(再掲)	①教育支援センターの設置促進に向け、市町村の教育支援センターの実践事例を取りまとめて周知した。今後は、更なる多様な教育機会の確保に向けて、校内教育支援センターの実践も含めて実践事例を収集し、各学校及び市町村教育委員会に周知していくとともに、校内教育支援センターを設置する学校の体制の充実が図られるよう、国に対し、財政措置の充実について要望していく。 ②オンラインを活用した協議会の実施により、学校、教育委員会、フリースクール等、多くの参加があった。今後、対象者ごとの協議会等を開催するなど、内容の充実を図る必要がある。 ③国のこれまでの通知や資料、他都府県の資料等を参考に、「不登校支援ガイドブック」を作成し、不登校支援の充実に向けた理解促進を図った。今後は、本ガイドブックを活用した校内研修を充実させるよう指導助言していく。	①実践事例集を作成するとともに、ポータルサイトにより普及した。 ②協議会を2回実施し、延べ648名が参加した。 ③指導資料を作成するとともに、ポータルサイトを開設し、周知・普及した。		

取組の柱	(4)ICTを活用した適切な支援の推進		点数	1 点
	令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況
	<p>①学校と家庭を結んだオンライン授業や、ICTを活用した学習教材の提供など、個に応じた学習機会の確保</p> <p>②1人1台端末を活用し、教員やスクールカウンセラーによるオンラインでのカウンセリングなど、個に応じた教育相談機会の確保</p>	<p>①「不登校支援ガイドブック」(12月)、「不登校支援ポータルサイト」による同時双方向型のオンラインによる授業配信等の実践事例やICTを活用した学習教材の提供(5月)</p> <p>②「不登校支援ポータルサイト」によるICTを活用した教育相談の実践事例の提供(5月)</p>	<p>①「不登校支援ガイドブック」のほか、実践事例や学習教材などをポータルサイトに掲載し、活用促進を図ったことにより、不登校の子どもに対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合が増加した。今後、本ガイドブックを活用した校内研修を充実させるよう指導助言するほか、不登校支援ポータルサイトをより活用しやすいページに改善するとともに、引き続き周知していく必要がある。</p> <p>②実践事例などをまとめたポータルサイトの活用促進を図ったことにより、不登校の子どもに対し、オンラインによる学習指導や教育相談を実施している学校の割合が増加した。今後、本ガイドブックを活用した校内研修を充実させるよう指導助言するほか、不登校支援ポータルサイトをより活用しやすいページに改善するとともに、引き続き周知していく必要がある。</p>	<p>①②指導資料を作成するとともに、ポータルサイトを開設し、周知・普及した。</p>

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点)[ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]	総合評価
2.3	1.0	3.3	

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

取組の柱(1) 魅力あるより良い学校づくりの推進

- 各管内の指定校における取組が充実するよう指導助言するとともに、各種研修及び協議会等の機会において、指導資料や実践事例を普及することにより、本道における「魅力あるより良い学校づくり」の取組を推進する。

取組の柱(2) 不登校の子どもを支援する体制の強化

- 不登校の予兆への対応を含めた初期段階から、「不登校児童生徒理解・支援シート」を作成し、共通理解に基づく組織的な支援を推進するなど、不登校児童生徒を支援する体制を強化する。

取組の柱(3) 多様で適切な教育機会の確保

- 学校内外の教育支援センターの設置促進に向け指導助言するとともに、学校と教育支援センター、フリースクール等の民間施設が連携した支援の充実に向けた協議会の開催など、多様で適切な教育機会の確保に向けた取組を推進する。

取組の柱(4) ICTを活用した適切な支援の推進

- 不登校により学びや支援にアクセスできない子どもゼロに向け、オンラインを活用した学習支援や教育相談など、ICTを活用した適切な支援を推進する。

取組の柱(1)～(4)

- 道内外の先進事例を調査研究するとともに、指定事業における成果を普及啓発することにより、各学校における共通理解に基づく不登校支援がより一層充実するよう取組を推進する。

施策評価調書



所管課HP

1 施策の状況

施策名	施策項目16 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	所管課	教職員育成課(高校教育課、教職員課)
施策の方向性(要約)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の資質能力の向上に向けて、教員養成大学をはじめとする関係機関と連携して教員の養成・採用・研修の一体的な改革を進めるとともに、本道において求められる人事配置や研修の充実に取り組む。 ○ 教員の採用選考検査の方法等について、不断に見直しを行い、強い使命感や実践的指導力など、教員育成指標を踏まえた本道が求める資質能力を十分備えた教員採用に取り組み、安定的な学校体制の構築を目指す。 ○ 子ども一人一人の学びを最大限に引き出す質の高い指導ができるよう、教員を目指す学生や教員が継続的に知識・技能を習得できるようにする。 ○ 大きな時代の変化の中で、社会のニーズに対応するため、多様な知識・経験を持つ学校外の人材と連携した教育を推進し、教員の資質能力の向上を図る。 ○ オンラインを活用し、研修の効率化と質の向上を図るとともに、教員がキャリアステージにおいて、主体的に学び続け、資質・能力の向上に取り組むことができるよう研修環境の改善・充実に努める。 		
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】	
		(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)	

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関) 調査期日	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
教員採用選考検査の受検倍率(倍)	2.2	2.7	2.8	2.9	3.0	3.0	88.9%	2点	(道教委)	登録時期の早期化(9月末)を図り、辞退者が13名減少した。大学3年生等を対象とした特別検査を実施(12月)し、741名が受検した。教職大学院修了者特別選考を実施(受検者49名登録者26名)。成果はあるものの、教員不足の状況は変わらないため、今後一層、受検者数を増やす取組が必要である。
		2.4							—	
個々の教員が校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加している学校の割合(%) (小、中)	小84.8 中83.3	87.3	90.4	93.6	96.8	100.0	101.4%	4点	全国学力・学習状況調査(文科省)	ニーズに応じた講座の提供や協議・演習等の工夫による協働的な学びの充実等を基本方針とした道教委研修計画に基づき研修を実施し、教員が主体的に学び続ける研修環境の改善が進んだ。併せて、研修を分野ごとに可視化したサポートツール「研修Linkナビ」の提供により、教員の主体的な研修受講を促進し、校外の研究会等に定期的に参加している学校の割合が増加した。
		小 88.8 中 88.1							R5.4	
教員が道教委の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の割合(%) (小、中)	小95.0 中95.1 (R3)	96.1	97.1	98.1	99.1	100.0		点	教育活動等に関する調査(道教委)	ニーズに応じた講座の提供や協議・演習等の工夫による協働的な学びの充実等を基本方針として、道教委研修計画に基づく研修を実施した。
		R6.10							R6.7	

3 定性評価

取組の柱	(1)教員養成大学等と連携した教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①教員養成大学等と連携し、教員確保や教職の魅力向上、大学における教員養成等についての取組の充実	<p>大学生対象の取組として実施</p> <p>①-1 草の根教育実習 8月～12月 18大学から延べ184名参加</p> <p>①-2 学習会「教志ゼミ」 1月～2月の5回試行 3大学19名参加</p> <p>①-3 学生ボランティアつながるサポート 12月～3月試行 2大学20名参加</p> <p>①-4 北海道教員育成協議会 8月・2月に計3回実施</p>	<p>①-1 参加者前年度比30名増、教職志望意欲の向上（参加者アンケート：95.5%）が図られた。宿泊費等の自己負担を軽減するため、安価な宿泊施設の提供等、自治体の協力が必要である。</p> <p>①-2 学校視察・教員との交流を通して、教職志望の喚起・維持・高揚（参加者アンケート：90%）が図られた。本格実施に向け、学生のニーズを踏まえたプログラムの作成や事業設計が必要である。</p> <p>①-3 学校ボランティア希望に一定のニーズを把握できた。学生の学校ボランティア活動の促進に向け教員養成大学と市町村教育委員会との連携が必要である。</p> <p>①-4 養成段階の取組の充実に向け、育成指標活用ガイド、実習指導サポートガイドを検討した。両ガイドの活用促進等、求められる資質能力を身に付けた学生の確保に向けた取組が必要である。</p>	①現行事業の拡充、新規事業の試行等、一定の成果が認められた。	

取組の柱	(2)意欲と能力ある学生の確保に向けた教職の魅力向上に関する取組の充実		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①教職人材の安定的・継続的な確保のため、早期からの教職の魅力啓発の促進	<p>高校生対象の取組として実施</p> <p>①-1 教員養成セミナー SNS・広報誌・道教委ホームページで情報発信 北教大・道教委共催 オンラインで年6回実施 78校 1,373名参加</p> <p>①-2 小・中インターンシップ SNS・広報誌・道教委ホームページで情報発信 43校 677名参加 (その他キャリア教育インターンシップ 59校 558名参加)</p> <p>①-3 みらいの教員育成プログラム 北教大・道教委共催 3年生 1校 27名 2年生 8校 76名 合計 103名参加</p>	<p>①-1 アンケートでは「教職のやりがいやおもしろ味を実感」したとの回答が97.5%。高校3年間、継続して参加し、段階的に教職志望を高めるプログラムの充実が必要である。</p> <p>①-2 アンケートでは「教職への興味・関心が高まった」との回答が98%。各学校に本事業の活用方法等について啓発を図り、学校のキャリア教育に関連付けた本事業の効果的な活用を促進することが必要である。</p> <p>①-3 実施範囲を道北圏域、道東圏域にも拡大し、道央圏域と合わせて3圏域で実施した。参加人数の上限の拡大に向け、教育大や小中学校を設置する自治体との協議が必要である。</p>	①②教職の魅力向上に関して、ホームページやSNSを活用した情報発信を進めてきたことにより、参加者が増えるとともに、各種事業のアンケート結果等において、参加者の教職志望の喚起・高揚が認められた。	
②潜在的な担い手確保の実施	<p>潜在的な担い手の確保として実施</p> <p>②-1 民間情報紙やWeb等、様々な媒体を活用した募集</p> <p>②-2 期限付教員希望者（パーティーチャー）向け説明会 10月：100名参加 2月：40名参加 3月：7名参加</p>	<p>②-1 民間情報誌「ジョブキタ」や民間web「マイナビ」、「道教委ホームページ」、文科省が運営する「教育人材総合支援ポータル」などにより教員採用選考検査に係る情報を提供した。どの程度効果があったか測定が困難なことが課題である。</p> <p>②-2 説明会への参加者が一定数おり、説明会後の期限付候補者の登録数が増加した。様々な事由により説明会への参加者が採用に結びつかないこともあるため、引き続き登録者増に向けた取組が必要である。</p>	また、潜在的な担い手確保について、実施した取組後に期限付き候補者の登録数が増加した。	

取組の柱	(3)資質能力を備える教員の確保に向けた教員採用選考検査の工夫・改善		点数	0 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①選考検査環境の改善	①登録時期の早期化（R4：10月11日→R5：9月29日）	①辞退者を減らすため、民間会社内定解禁日（10月1日）より登録発表時期を早めた結果、R6年4月11日時点の辞退者は326名となり、昨年度より13名減少した。	①～③新たに実施した取組により昨年度に比べ受検者が増えたことから進展は見られるが、 <u>教員不足の状況は改善されていないため</u> 、今後も教員の確保に向けた新たな取組を実施する必要がある。	
②選考検査の早期化、複数回実施	②大学3年生等を対象とした特別検査の実施（12月17日）	②741名が受検		
③様々な特別選考の導入	③教職大学院修了者特別選考の実施	③受検者49名、登録者26名		
		①～③のとおり成果はあるものの、教員不足の状況が続いていることから、更なる取組が必要である。		

取組の柱	(4)地域特性を踏まえた人事配置、遠隔システム等を活用した教員研修の実施		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①全道的な教職員構成の適正化に向け、都市部と郡部間の異動促進を図るとともに、育成を念頭に置いた初任者の配置を引き続き実施 ②教員育成指標に基づき「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図るとともに、オンラインなど多様な方法による効果的・効率的な研修の実施	①-1 地域枠採用の継続(4管内) ①-2 広域人事の実施 ②教員の主体的・継続的な学びの促進を目指す「新たな研修制度」の趣旨を実現するため、本道の教員育成指標に基づく道教委研修計画を策定	①-1 地域枠での受検者31名、登録者16名を確保できた。教科や地域に偏りがあることが課題となっている。 ①-2 全道的な教育水準の維持や学校の活性化を図るため、各学校における更なる年齢構成の適性化が必要である。 ②庁内の諸会議等において、本庁・所管機関・教育局と「新たな研修制度」や道教委研修計画の趣旨等を共有し、計画に基づき研修を実施。「教員自身が主体的・個別最適・協働的な学びに取り組む」といった「研修観の転換」等、「新たな研修制度」における各学校の取組状況や実態等を適切に把握し、課題等に応じて、制度2年目以降の施策の充実を図ることが必要である。	①②「新たな研修制度」初年度において、制度の趣旨に基づく道教委研修計画を策定するとともに、道内の学校教育関係者に制度の周知・啓発が図られるなど、一定の成果が認められた。	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点)【A】	定性評価の判定【I】	合計点【A+I】	総合評価 概ね順調
3.0	0.8	3.8	

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

<p>取組の柱(1)教員養成大学等と連携した教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進</p> <p>(2)意欲と能力ある学生の確保に向けた教職の魅力向上に関する取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生・大学生の教職志望の維持・高揚を図り、教職人材を安定的に確保するため、試行を含めた学習会型・実習型の各事業について、連続性と継続性を重視した一体的なプログラムとして一層の充実を図る。 <p>取組の柱(2)意欲と能力ある学生の確保に向けた教職の魅力向上に関する取組の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「みらいの教員育成プログラム」について、令和6年度は、道北圏域、道東圏域においても3年生用のプログラムを実施し、2年生用のプログラムを拠点校以外にも拡大する。 ○ 第3期アクション・プランに基づき、学校における働き方改革を進め、教職を志す学生などに対し、教員の働き方が着実に変わっていることを広く発信する。 <p>取組の柱(3)資質能力を備える教員の確保に向けた教員採用選考検査の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資質能力を備える教員の確保に向けて、更なる受検者増のため、教員免許を所有していない者を含めた社会人を対象とした特別選考を新設する。また、受検者の確保効果の高かった大学3年生等を対象とした特別検査については、令和6年度も継続して実施する。 ○ 期限付教員希望者(ペーパーティーチャー)向け説明会の定期的・効率的な実施を図る。 ○ 道内教員養成大学や民間企業と連携し、新たな人材確保の方策について検討する。 <p>取組の柱(4)地域特性を踏まえた人事配置、遠隔システム等を活用した教員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平均年齢の高い管内と低い管内で教員の人事交流を行う広域人事を引き続き実施する。 ○ 「令和の日本型学校教育」を担う教員を確実に育成するため、道内の教員一人一人の「研修観の転換」等、「新たな研修制度」初年度の課題等を踏まえた道教委研修計画の改善・充実を図るとともに、大学・市町村教育委員会・教育関係団体等と課題等を共有し、教員研修の充実を図る。
--

施策評価調書



所管課HP

1 施策の状況

施策名	施策項目17 働き方改革の推進		所管課	教職員課(部活動改革推進課、福利課)
施策の方向性(要約)	<p>○ 学校における働き方改革は、教育目標の実現に向けて、限られた人的・物的資源を効果的に活用しながら、真に必要な教育活動に注力するために行う取組であり、学校運営(マネジメント)そのものとの考え方の下、学校改革の取組を支援する。</p> <p>○ 校長のリーダーシップの下、教員一人一人が、ワークライフバランスの視点を持ちながら、自らの授業を磨き、人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を実践する。</p>			
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】		
(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)				

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関)	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9			調査期日	
時間外在校等時間が1か月45時間以内となる教育職員の割合(%) (小、中、高、特)	74.4 (R3)	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	101.4%	4点	時間外状況調査、出退勤管理システムによる計測(道教委)	時間外在校等時間の縮減を図るため、「北海道の学校における働き方改革手引(Road)」を活用した業務改善の促進や、教員の時間外在校等時間の公表(道立学校:四半期ごと、市町村立学校:年1回)、教員業務支援員や部活動指導員などの外部人材の活用による負担軽減を実施した。
		81.1							R6.4	
時間外在校等時間が1年間360時間以内となる教育職員の割合(%) (道立学校)	54.0 (R3)	63.2	72.4	81.6	90.8	100.0	89.4%	2点	出退勤管理システムによる計測(道教委)	その結果、R5.12月末現在の道立学校における教員一人当たりの平均時間外在校等時間は、R4の同時期より減少(301.7h→287.0h)している。
		56.5							R6.4	
市町村立学校の時間外在校等時間を公表している市町村の割合(%)	43.8	55.2	66.4	77.6	88.8	100.0	180.1%	4点	学校職員の働き方改革等取組状況調査(道教委)	各教育委員会への働き掛けにより、R5.12月末現在での時間外在校等時間を公表する市町村がR4の同時期と比べ増加(R4:78市町村→R5:177市町村)した。
		99.4							R6.4	

3 定性評価

取組の柱	(1)本来担うべき業務に専念できる環境の整備		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①「Road」を活用した働き方改革推進事業の実施	①働き方改革推進事業の推進校における「Road」を活用した実践研究及び成果の普及	①推進校の年間時間外在校等時間は平均で4時間減少(R4:410h→R5:406h)していることから、推進校の好事例の横展開が必要である。	①推進校や各校に設置されている「コアチーム(Road第3章掲載)」における好事例の浸透が図られている。	
②働き方改革の趣旨に係る保護者や地域住民等への理解促進	②-1 北海道教育委員会広報誌による働き方改革の取組に係る広報の実施(R4:0回→R5:1回) ②-2 PTA組織に働き方改革の趣旨や取組を説明(R5:3回)	②保護者や地域・社会に対して、全ての学校が働き方改革への理解や協力を求めるための取組を実施(R4:99.5%→R5:100%)し、これまで教員が行っていた行事等の地域への移行など、教員負担の軽減が図られている。引き続き、学校の教育活動への協力が得られるよう、積極的な広報及び情報提供が必要である	②学校での取組に加え、様々な機会を捉え、家庭や地域への積極的な情報発信に努めている。	
③教員業務支援員を活用した業務の負担軽減	③教員業務支援員の配置(道立:33校、市町村立771校)	③教員業務支援員による負担軽減が図られた一方で、支援員を任用できなかった学校があったことから、人材の確保に向けた取組が必要である。	③課題や現状分析、他都府県の状況を見極め、支援員の配置拡大を検討する。	

取組の柱	(2)部活動指導に関わる負担の軽減		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①生徒のけがの防止や心身のリフレッシュ、教職員の過度な負担の抑止を図るため、「北海道における部活動のあり方に関する方針」に基づく部活動休養日の完全実施に向けた取組の推進</p> <p>②技術指導や安全管理を交代で行う「複数顧問」や、教職員に代わって指導を行う「部活動指導員」の配置の推進と効果的な活用</p> <p>③休日の部活動の地域移行に向けた地域の実情に応じた検討と具体的な取組の推進</p>	<p>①部活動休養日を設定・実施する学校の割合：100%</p> <p>②-1 複数顧問の配置する学校の割合：99.6%</p> <p>②-2 部活動指導員の配置 (R4:道立219名、市町村立61名→R5:道立234名、市町村立91名)</p> <p>③-1 地域移行の取組を支援することを目的として、地域スポーツの実践経験者や大学教授等をアドバイザーとして派遣(37市町村)</p> <p>③-2 指導を希望する人材を候補者として登録し、市町村教育委員会などに情報提供する人材バンクを設置(登録者延べ520名)。登録者の拡大に向け、札幌市教育委員会と連携し、広報の協力を依頼するとともに、札幌市教育委員会に指導者情報を提供</p>	<p>①引き続き、各部活動の休養日が適切に運用されるよう取組の徹底を図る。</p> <p>②部活動指導員の活用が進んでいるが、財源不足により全ての申請に対応できない状況にあることから、国に対し財源措置の拡充を要望する。</p> <p>③地域移行の意義や目的への理解の促進が図られた一方、運営団体・実施主体の財源や指導者の確保、参加者の費用負担軽減等が課題となっていることから、アドバイザーの派遣や指導者の確保に努めるとともに、国に対し財源措置の拡充を要望する。</p>	<p>①R4に引き続き、すべての学校で部活動休養日が設定されている。</p> <p>②複数顧問及び部活動指導員の配置校が増加した。</p> <p>③-1 地域移行に向けた検討を行う市町村が増加している。</p> <p>③-2 人材バンクへの登録者の増加が見られる。</p>	

取組の柱	(3)勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①教職員の在校等時間の客観的な計測・記録及び公表</p> <p>②ワークライフバランスを意識した働き方の推進</p>	<p>①出退勤管理システムを活用した在校等時間の客観的な計測・記録と公表</p> <p>②定時退勤日の実施</p>	<p>①全ての学校で客観的な計測・記録を実施しているほか、在校等時間を公表する市町村が増加(R4:78市町村→R5:177市町村)。全市町村での公表に向け、引き続き働き掛けが必要である。</p> <p>②ほぼ全ての学校(R5:98.3%)で定時退勤日を設定するなど、ワークライフバランスを意識した取組の定着が見られる一方で、定時退勤の実効性の確保が必要となっている。</p>	<p>①第3期北海道アクションプラン(R6.3)において在校等時間について公表するよう明記した。</p> <p>②定時退勤の促進のため、勤務時間外における電話対応の見直しについて働き掛ける。</p>	

取組の柱	(4)教育委員会による学校サポート体制の充実		点数	1 点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①教職員のストレスチェックや産業医による面接指導の実施など、メンタルヘルス対策の推進</p> <p>②スクールロイヤーによる法務相談の実施</p> <p>③副校長、教頭を支援する取組</p>	<p>①-1 ストレスチェックの実施(受検率97.8%)</p> <p>①-2 面接指導の実施(389名(R6.3月末現在))(いずれも道立学校)</p> <p>②弁護士40名をスクールロイヤーに委嘱し、法務相談を実施。相談件数65件</p> <p>③調査業務の縮小・簡素化</p>	<p>①近年、ストレスチェックの受検率は90%台後半を維持し、産業医による面接指導の実施者数は増加傾向にあることから、引き続き、ストレスチェックの受検勧奨や産業医による面接指導の必要性の周知を図る。</p> <p>②制度の活用により教職員の精神的な負担の軽減につながるなどの効果がある一方で、活用をためらう学校があることから、気兼ねなく活用できるよう更なる周知が必要である。</p> <p>③調査業務の簡素化・削減などにより時間外在校等時間は縮減しているものの、長時間勤務を大きく改善するまでには至っておらず、一層の取組が必要である。 道立学校の副校長・教頭の月平均時間外在校等時間 R4:52.5h→R5:48.3h</p>	<p>①面接指導の重要性について、理解が深まりつつある。</p> <p>②制度の更なる周知を進める。</p> <p>③R6は、全道で8校に副校長・教頭マネジメント支援員を配置し、勤務実態改善に向けた支援方法の検証を行う。</p>	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [A]	定性評価の判定 [イ]	合計点 [A+イ]
3.3	1.0	4.3



総合評価
概ね順調

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

取組の柱(1) 本来担うべき業務に専念できる環境の整備

- 保護者や地域住民が学校における働き方改革の趣旨を理解し、各学校の教育活動に協力が得られるよう、働き方改革通信などによる積極的な広報及び情報提供を実施する。
- 第3期アクション・プランに基づき、学校における働き方改革を進め、教職を志す学生などに対し、教員の働き方が着実に変わっていることを広く発信する。

取組の柱(2) 部活動指導に関わる負担の軽減

- 部活動休養日の適切な運用等の取組を徹底するとともに、「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」により地域移行の取組を進め、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す。

取組の柱(3) 勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実

- 全ての市町村において在校等時間が公表されるよう、働き掛けを継続して実施する。

取組の柱(4) 教育委員会による学校サポート体制の充実

- スクールロイヤー制度の積極的な活用を促すため、学校・教育委員会が気兼ねなく活用できるよう、制度の更なる周知を図る。
- 副校長・教頭の業務縮減のため、マネジメント支援員の活用策や配置方法について検証するほか、働き方改革推進校において校内における教頭業務の平準化や省力化を進め、好事例を全道に普及する。
- 教職員のストレスチェックや産業医による面接指導の実施など、メンタルヘルス対策を推進する。

施策評価調書



1 施策の状況

所管課HP

施策名	施策項目18 学びのセーフティネットの構築	所管課	高校教育課(教育政策課、社会教育課、義務教育課、特別支援教育課、生徒指導・学校安全課)
施策の方向性(要約)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的理由等により就学の機会が損なわれないよう、支援が必要な全ての児童生徒や保護者に対する就学支援に関する制度の活用を推進する。 ○ 学齢期に様々な事情から十分な義務教育を受けられなかった方など、多様なニーズを踏まえ、学習機会の場の提供を図る。 ○ 学び直しなどの学習支援や、教育相談の充実などによる高校中途退学の防止の取組を推進するとともに、中退者に対する社会的自立に向けた途切れのない支援体制の充実が図られるよう、関係機関等と連携した取組を進める。 ○ ヤングケアラーや生理用品の入手が困難な児童生徒への相談機会を確保することや、学校においてヤングケアラー等の早期発見・早期対応ができる体制を構築できるよう、教職員への研修の充実に努める。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣を通じて、学校と福祉、介護、医療等の関係機関が連携したきめ細かな支援体制の充実を図る。 		
前年度の状況	総合評価	評価年度(令和 年度)の取組【P】	
(前年度の状況欄は、来年度以降作成の報告書から記載されます。)			

2 定量評価

指標	基準値(R4)	目標値(上段)					進捗率	点数	出典(調査機関) 調査期日	分析(令和5年度の主な取組と成果)【D・C】
		実績値(下段)								
		R5	R6	R7	R8	R9				
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給制度を導入する市町村の割合(%)	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	98.9%	3点	就学援助実施状況等調査(文科省)	入学前支給制度の速やかな導入について、市町村教育委員会あてに文書により働き掛けを行い、新たに2市町村が導入した。
道内公立高校の中途退学者のうち、「学校生活・学業不適応」を理由とするものの割合(%)	30.1(R3)	26.8	23.6	20.4	17.2	14.0		点	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査(文科省)	進路変更を理由とする割合が増加したことで、総合的に「学校生活・学業不適応」を理由とする割合が低下した。
ヤングケアラーに関する教員研修を受講した学校の割合(小、中、高、特)	24.2	65.8	88.9	100.0	100.0	100.0	49.8%	1点	「校内研修パッケージ」実施報告(道教委)	R5.3月に策定された「北海道ケアラー支援推進計画」における取組として、教職員の共通理解や具体的な取組を検討するための「校内研修パッケージ」を作成、配付し、ケアラー支援推進計画期間内においては、校内研修実施状況を把握することとした。 目標値に届いておらず、校内で立てた計画どおりに「校内研修パッケージ」を実施するよう促す必要がある。

3 定性評価

取組の柱	(1)就学に係る経済的支援の推進	点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	
		進捗状況	
①市町村が実施している要保護者及び準要保護者に対する就学援助制度をはじめ、高校生に対する就学支援金や奨学給付金制度、特別支援学校等への就学者に対する就学奨励制度等の活用の推進	①-1 就学援助制度の適切な実施と保護者への周知徹底に関する市町村教育委員会への文書による働き掛け ①-2 高等学校等就学支援金制度及び高校生等奨学給付金制度の周知を図るため、保護者向け理解啓発資料の作成・配付、HPへの掲載及びSNSを活用した周知 ①-3 特別支援教育就学奨励費制度の事務担当者向け啓発資料の作成・配付、保護者向け資料の作成・配付やHPへの掲載	①-1 市町村における就学援助制度の充実が図られてきているが、援助を必要とする方に対して漏れなく支給が行われるよう、就学援助制度の活用・充実を図るための制度の適切な運用やきめ細かな広報等の取組の促進が必要である。 ①-2 就学支援金及び奨学給付金については、制度の周知が図られてきているが、対象となる家庭が漏れなく申請できるよう、引き続き、理解啓発資料の充実が必要である。 ①-3 保護者からの問合せがあるが、学校でなければ答えられないことも多いため、特別支援教育就学奨励費の制度について、保護者の理解が深まるよう学校と連携し、周知内容や方法について引き続き工夫が必要である。	①-1 市町村における就学援助制度の周知方法の充実が図られてきている。 ①-2 就学支援金及び奨学給付金の制度に関する保護者向け資料や周知方法の充実が図られてきている。 ①-3 保護者の利便性と学校の負担軽減を考え、啓発資料を更新したことで進捗が見られた。

<p>②各種教育支援制度の保護者等への周知の強化</p> <p>③ICTを活用するなどして支給事務担当者を対象とした研修会の開催</p>	<p>②教職員、児童生徒、保護者への周知を図るため、国や道、道教委の各種支援制度を取りまとめた啓発資料を作成し、各道立学校及び各市町村教育委員会(各市町村立学校)に配付(R5.3月)、各種会議で周知依頼(5月、10月、1月、2月)道教委HP更新(R5.3月、8月)、保健福祉部HP(10月)への新規掲載</p> <p>教育支援制度等に関するアンケートを取りまとめ各道立学校及び各市町村教育委員会に配付(8月)</p> <p>③特別支援学校事務職員対象の就学奨励費研修会の実施</p>	<p>②対象者への周知は進めているものの、保護者等が制度を認知していない場合には、必要な支援を受けられなくなってしまうおそれがあることから、各種支援制度への認知を一層高めるとともに、対象となる生徒及び保護者等に必要な支援が確実に行き届くよう、知事部局とも連携し、より効果的な周知方法の検討が必要である。</p> <p>③児童生徒の家庭状況により判断に迷う事例が多いことから、引き続きオンラインを活用した研修会の開催が必要である。</p>	<p>②知事部局と連携し、新たにHPへ掲載したことに加え、効果的な周知方法について検討を行うことができ、進捗が見られた。</p> <p>③就学奨励費制度の理解促進を図ることができた。</p>
--	---	--	---

取組の柱	(2)学びの機会の保障		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①夜間中等等に関する協議会において、オンラインの活用も含めた教育機会の提供の在り方などについて検討・協議</p> <p>②海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒へのきめ細かな指導や支援</p>	<p>①オンライン授業を試行実施(10月)し、夜間中等等に関する協議会等を開催(11月、2月)</p> <p>②-1 外国人児童生徒等の日本語能力に応じた初期指導マニュアルの作成、HPへの掲載</p> <p>②-2 日本語指導協力者の募集・学校への派遣(1名を1校に派遣)</p> <p>②-3 携帯型通訳デバイスの学校への貸出(19校)</p> <p>②-4 帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会の開催(7月、9月、12月 延べ240名参加)</p>	<p>①オンライン授業における授業サポートの必要性等改善意見もあり、更なる試行・検討が必要。また、広域な本道の特性に応じた札幌市以外の地域における夜間中学の設置の在り方など、学習機会の確保について検討を実施する。</p> <p>②-1 外国人児童生徒等の受入れ実績のない又は少ない市町村教育委員会及び学校の受入れ体制の整備を一層進めるため、更なる周知を図る必要がある。</p> <p>②-2 児童生徒一人一人の日本語能力等の実態把握や卒業後の進路を見据えた日本語指導の充実が図られた。</p> <p>②-3 外国人児童生徒等の受入れ実績のない、又は少ない市町村教育委員会及び学校の受入れを支援することができた。</p> <p>②-4 帰国・外国人児童生徒等への日本語指導の在り方や進学・キャリア支援などについて、参加者の理解を深めることができた。今後、地域や学校の実態やニーズの多様化に対応する必要がある。</p>	<p>①年2回、夜間中等等に関する協議会等で検討を実施する。</p> <p>②指導資料の普及や連絡協議会などを通じて、各市町村教育委員会や学校において、児童生徒一人一人の適切な日本語能力等の把握や実態に応じた日本語指導の在り方等に係る理解を深めることができた。</p>	

取組の柱	(3)高校中退者の社会的自立に向けた途切れのない支援体制の充実		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
<p>①スクールカウンセラーの派遣等による教育相談の充実</p> <p>②学習相談や学習支援等の取組の充実</p> <p>③関係団体と連携した就労や経済的自立の支援</p>	<p>①スクールカウンセラーの配置(190校)</p> <p>②「高卒認定試験合格に向けた学びのステップアップ支援事業」を試行実施し、学習相談や学習支援等について検証(R5.10月～R6.3月)</p> <p>③北海道若者就職支援センターや地域若者サポートステーションの支援内容等を必要とする相談者等へ案内し、活用を促進</p>	<p>①R4年度と比べ配置校が3校増加。教育相談体制の充実に向け、スクールカウンセラーを効果的に活用するための取組が必要である。</p> <p>②庁内や関係機関との連携体制を構築し、オンラインによる支援を実施することができたが、オンラインという手法の有効性ととも、科目や分野によってはPC等の画面上での単なるデータ共有では、意思疎通に不便さを感じるといった課題があった。</p> <p>③将来的な就労不安を抱える高校中退者に対し若者サポートステーションの窓口を周知することができた。</p>	<p>①スクールカウンセラー連絡協議会や教育相談員セミナーを実施し、スクールカウンセラー、市町村職員、学校担当者等と情報共有した。</p> <p>②支援事業を施行実施し、今後の支援体制の在り方を検証することができた。</p> <p>③引き続き就労についての不安を訴える相談者に就労支援センター等相談窓口を案内する取組を継続する。</p>	

取組の柱	(4)ヤングケアラー等の児童生徒の状況に応じた支援体制の充実		点数	1点
令和5年度の主な取組【P】	取組の実績【D】	取組の成果と課題【C】	進捗状況	
①相談窓口の周知の強化 ②スクールカウンセラー等による相談体制の充実 ③関係機関との緊密な連携体制の構築 ④教職員の理解が深まるよう教員研修の充実	①相談窓口を掲載したデジタル版の「ヤングケアラーハンドブック」を作成し、児童生徒に周知(11月) ②スクールカウンセラーの配置(190校) ③-1 スクールソーシャルワーカーの派遣(道SSW:159回派遣) ③-2 保健福祉部局との連携・協力の下、「ヤングケアラー支援のためのガイドライン」を作成・配付し、学校での活用を促進 ④校内研修用のオンデマンド研修資料を作成・配付	①作成した「ヤングケアラーハンドブック」を児童生徒に周知することができた。更なる周知を図るため、「ヤングケアラーハンドブック」の活用に向けた取組が必要である。 ②R4年度と比べ配置校が3校増加した。教育相談体制の充実に向け、スクールカウンセラーを効果的に活用するための取組が必要である。 ③-1更なる相談体制の充実のため、スクールソーシャルワーカーによる支援についての啓発やアウトリーチ型派遣に向けたケースの掘り起こしなどの取組が必要である。 ③-2・④校内研修用のオンデマンド研修資料を活用し、ヤングケアラーの早期発見や情報共有に資する取組等について理解を深めることができた。教職員の理解が更に深まるよう、ガイドラインや校内研修資料の活用を促進する取組が必要である。	①「ヤングケアラーハンドブック」を配付し、活用を促した。 ②スクールカウンセラー連絡協議会や教育相談員セミナーを実施し、スクールカウンセラー、市町村職員、学校担当者等と情報共有した。 ③-1 スクールソーシャルワーカー相談会を各管内で実施し、必要に応じて派遣するなど、相談体制の充実を図った。 ③-2・④ガイドラインの活用に係る校内研修資料を作成、配付し計画的な研修の実施を促した。	

4 総合評価

定量評価の判定 (各指標平均点) [ア]	定性評価の判定[イ]	合計点[ア+イ]
2.0	1.0	3.0



総合評価
やや遅れている

5 総合評価を踏まえた次年度の取組【A】

<p>取組の柱(1)就学に係る経済的支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村におけるきめ細かな広報活動等の促進に向けた市町村教育委員会への情報提供や働き掛けを継続して実施する。 ○ 就学支援金及び奨学給付金の制度に関する保護者向け資料の適宜見直しやSNSの活用による理解啓発を継続して実施する。 ○ 各種教育支援制度の保護者等への周知の強化のため、継続的な情報提供を行うとともに、知事部局と連携して一層効果的な周知方法を検討・実施する。 ○ 特別支援教育就学奨励費の制度に関する学校への理解促進及び保護者向け啓発資料の適宜の見直しと学校職員向け研修会を継続して実施する。 <p>取組の柱(2)学びの機会の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夜間中学等に関する協議会において、オンライン授業の可能性や課題、他の都府県の先事例等を参考にして、学びの機会の充実に向けた協議を推進する。 ○ 引き続き、各学校の受入れ体制の整備や児童生徒一人一人の適切な日本語能力の把握、実態に応じた日本語指導の在り方等の理解を深めるための教職員や市町村教育委員会職員を対象とした研修を実施する。 ○ 引き続き、初期指導マニュアル追補版の作成や携帯型通訳デバイスの貸出、相談支援を実施する。 <p>取組の柱(3)高校中退者の社会的自立に向けた途切れない支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的自立に向けた学び直しの支援体制を充実させるため、道民カレッジ事業として、高等学校卒業程度の学力習得に向けた地域における学びのステップアップ支援促進事業を実施する。 <p>取組の柱(4)ヤングケアラー等の児童生徒の状況に応じた支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクールカウンセラーを効果的に活用するため、スクールカウンセラー連絡協議会の内容の充実を図る。 ○ 様々な家庭の事情により登校できないなどの支援が必要な児童生徒を、市町村の担当部局などの関係機関につないでいくことの重要性について、一層理解を深めることができるよう、「ヤングケアラー支援のためのガイドライン」の活用の周知を徹底する。
